

経堂1～5丁目・宮坂1～3丁目・桜丘1～5丁目 にお住いの皆さんへ



●支えあい●心をつなぐ●合い言葉●

経堂地区社会福祉協議会

身近な地域のイベント情報はこちら

メルマガ登録>



せたがや福祉団体
情報サイト経堂地区>



杜協ってなに？

「社会福祉協議会」の略称

社会福祉法に基づき

「地域福祉の推進」を図ることを

目的に設置されている民間組織です。

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる

まちづくりに取り組んでいます。

地区社協では、地域のことをよく知る

町会、民生・児童委員、赤十字奉仕団

青少年地区委員が中心となって

地区にあった活動を行っています。

経堂地区社協についてもっと詳しく>



『皆さんの身近な相談窓口です』

世田谷区では

まちづくりセンターの管轄地域ごとに
全部で29の地区社協が活動しています。

経堂地区社協は

そこで暮らす人の「つながり」を活かしながら
暮らしの中にある地域の困りごとに取り組む

住民主体の組織です。

まちづくりセンターやあんしんすこやかセンター

児童館等と協働しています。



あんすこ君
世田谷区
あんしんすこやかセンター
イメージキャラクター



お経ちゃん
経堂地区（経堂・宮坂・桜丘）
キャラクター



くまサク
桜丘児童館キャラクター



世田谷区社協キャラクター
ココロ

福祉のまちづくりに協力しています

地区社協事業をはじめとした様々な活動を通じて
住民同士の顔の見える関係づくりや支え合いを
進めています。また、町会活動やボランティア活動など
の身近な地域活動に協力しています。

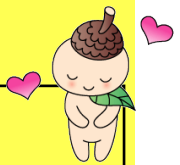
●社協活動の財源●

社会福祉協議会（社協）の活動は、趣旨や目的に賛同
してくださる方々の寄付によって成り立っています。
集まった金額の50%が地区社協の活動費、残りの
50%は世田谷区社協全体の活動費に活用されます。

※会費納入は町会回覧の他、振込、クレジット決済
も可能になりました。

皆様のご協力、よろしくお願いいたします。

- ◆一般：年間 300円以上
- ◆特別：年間 5,000円以上
- ◆法人：年間 5,000円以上



●歳末たすけあい・地域支えあい募金●

支援を必要とする世帯へのお見舞金・支援を必要と
する世帯の小中高校の入学祝い金、地域の支えあい
活動や子ども食堂等への運営支援金など、地域福祉
推進活動費として活用されます。

お問い合わせ先

社会福祉協議会 経堂地区事務局



〒156-0051
世田谷区宮坂1-44-29
(経堂まちづくりセンター内)

連絡先
070-3946-9788

FAX番号
03-6733-7904

経堂地区社協の活動・取り組み

多世代交流や近隣住民のつながりづくりを目的として
様々な事業の実施、協力・賛助を行っています。

子育て世代
のつながり



地域での
外出の機会づくり

イキイキ演芸会

鷗友学園ホールで音楽の会



子育て交流会

子育て団体に協力・事業賛助

体験学習の
見守り



福祉学習支援

小中学校での車椅子・白杖体験

地域の団体と
協力



きれいなまちに

地域環境美化清掃活動・協力

フードドライブ

こども食堂も支援



食を持ち寄る
集める届ける

つながる
活動財源
寄付・募金

協力する

知らせる

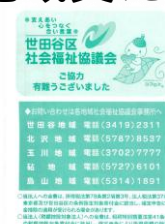
活動のPR・報告

広報

社協の取り組みを知らせる



社協会費募集
歳末たすけあい
地域支えあい募金



皆さまのご寄付や募金は、経堂地区の福祉活動に還元されています。